

2015年12月17日作成

エコアクション21

環境活動レポート

2015

期間；2014年9月1日から 2015年8月31日まで



岩井建設株式会社

E A 2 1 認証登録番号8897

登録日 2012年11月22日

目 次

1 ; 組織の概要	1
2 ; E A 2 1 対象範囲	4
3 ; 環境方針	5
4 ; 環境目標	7
5 ; 環境活動計画	8
6 ; 環境目標の実績	9
7 ; 環境活動の取組の評価・次年度の取組内容	10
8 ; 環境関連法規制への違反、訴訟の有無	11
9 ; 代表者による全体評価の見直しの結果	12

1 ; 組織の概要

商号	岩井建設株式会社 代表取締役 岩井 重夫
設立年	昭和30年
資本金	4,800万円
事業規模	売上高 4,670百万円 従業員数 107人
営業種目	土木工事・建築工事・再生砕石販売 再生砕石製造における産業廃棄物 中間処理及び産業廃棄物収集運搬
所在地	本社 〒370-2455 群馬県富岡市神農原70-2 Tel 0274-63-6527 Fax 0274-63-5604 http://www.iwai-site.co.jp E-mail;info@iwai-site.co.jp 建材部 〒370-2603 群馬県甘楽郡下仁田町大字馬山5455 Tel 0274-82-2657 Fax0274-82-2686 高崎営業所 〒370-2104 群馬県高崎市吉井町馬庭3166-3 Tel & Fax 027-388-5450
規模	本社 敷地面積; 17,291m ² 建物延べ床面積; 2,562m ² 建材部 敷地面積; 19,132m ² 建物延べ床面積; 650m ² 高崎営業所 敷地面積; 11,294m ² 建物延べ床面積; 66m ²

特定建設業の許可

群馬県知事 許 可 (特-23) 第 412号
許可の有効期間 平成23年12月23日から 平成28年12月22日まで

建設業の種類

土木工事業	建築工事業	大工工事業
とび・土工工事業	石工事業	屋根工事業
管工事業	タイル・れんが・ブロック工事業	
鋼構造物工事業	ほ装工事業	しゅんせつ工事業
塗装工事業	内装仕上工事業	水道施設工事業

一般建設業の許可

群馬県知事 許 可 (般-23) 第 412号
許可の有効期間 平成23年12月23日から 平成28年12月22日まで

建設業の種類

造園工事業

建築士登録事務所

建築士事務所の名称 岩井建設株式会社一級建築士事務所
登 録 群 馬 県 登 録 第 729 号
登録有効期限 平成23年08月26日から 平成28年08月25日まで

産業廃棄物処分業の許可

群馬県知事許可 許可番号 ; 01020008133
事業の範囲 (1) 事業区分 中間処理 (破砕)
(2) 産業廃棄物の種類 ①がれき類 (以上1種類)
事業の用に供する施設
ア : 中間処理施設の設置場所
群馬県甘楽郡下仁田町馬山5455外46筆
イ : 中間処理施設の最大能力
がれき類 【1, 200 t / 日】
ウ : 産業廃棄物の保管場所
群馬県甘楽郡下仁田町馬山5455外46筆
エ : 産業廃棄物の保管能力
保管面積 1537.3m² 保管容量 3220.6m³
許可の有効期限 平成23年06月05日から 平成28年06月04日まで

産業廃棄物収集運搬業の許可

群馬県知事許可

許可番号 ; 01000008133

事業の範囲

- (1) 産業廃棄物の種類 (積替え保管を除く)
 ①廃プラスチック類 ②木くず ③ゴムくず
 ④金属くず ⑤ガラス・コンクリートくず及び
 陶磁器くず ⑥がれき類 (以上6種類)

(2) 事業区分 収集運搬

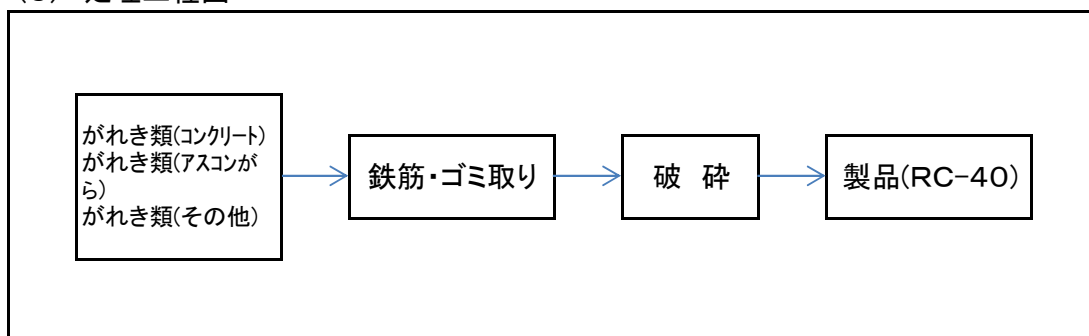
許可の有効期限

平成25年09月03日から 平成30年09月02日まで

収集運搬許可車両一覧表

No.	車体の形状	自動車登録番号	最大積載量 kg	自動車車検証の 使用者名
1	ダンプ	群馬 46 に 6945	2,000	岩井建設(株)
2	ダンプ	群馬 46 に 6946	2,000	岩井建設(株)
3	ダンプ	群馬 11 ふ 6352	2,000	岩井建設(株)
4	ダンプ	群馬 11 ふ 3933	4,000	岩井建設(株)
5	ダンプ	群馬 100 さ 89	4,000	岩井建設(株)
6	ダンプ	群馬 100 さ 90	3,900	岩井建設(株)
7	ダンプ	群馬 100 は 8092	3,650	岩井建設(株)
8	ダンプ	群馬 100 り 8519	9,700	岩井建設(株)
9	ダンプ	群馬 11 り 8830	9,800	岩井建設(株)
10	ダンプ	群馬 100 は 691	9,800	岩井建設(株)
11	ダンプ	群馬 100 は 1327	9,300	岩井建設(株)

(3) 処理工程図



(4) 事業の処理実績

処理方法等	廃棄物等種類	処分方法等	処理量 (t)
収 集 運 搬	がれき類		120t
中 間 処 理	がれき類	破 碎 (再資源化RC-40)	18,412t

2; E A 2 1 対象範囲

認証・登録の対象活動範囲

『本社・建材部・高崎営業所』に係る
土木工事・建築工事の施工並びに付帯サービス、再生砕石製造販売における産業廃棄物中間処理（破碎）及び産業廃棄物収集運搬、生コンクリート製造販売

環境管理責任者及び担当者

環境管理責任者 専務取締役 岩井 勇次

事務局 総務部 工藤 寛之
購買部 都丸 章吾

3; 環 境 方 針

基本理念

岩井建設株式会社は、社会基盤整備を担う建設業の一員として「人と自然の関係を大切にする」という経営姿勢のもとに、地域社会のみならず地球規模の観点に立ち、地球環境をより良い状態で次の世代に引き継いでいくことを目的とし、自らの事業活動における環境負荷の低減および環境調和社会の構築に全社で取り組みます。

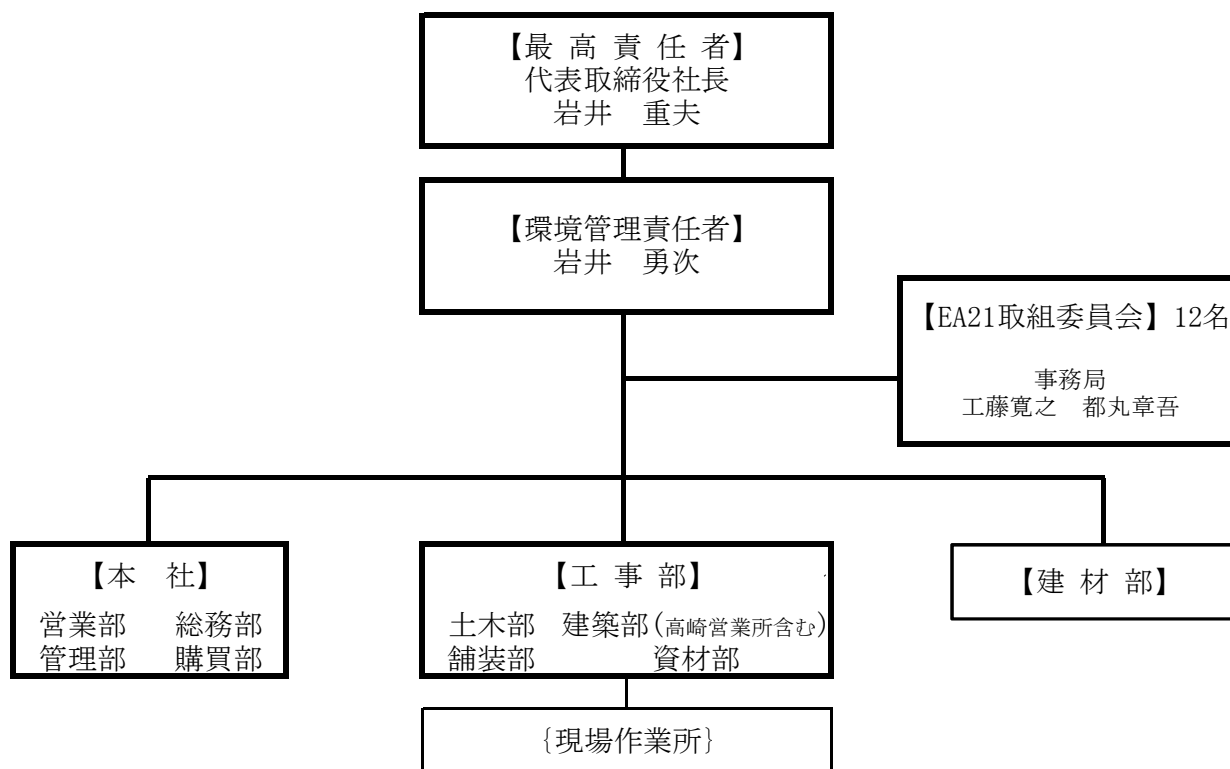
行動指針

- 1 建設工事に伴う環境負荷の低減、二酸化炭素の排出量削減に努めます。
- 2 資源の消費や廃棄物削減(リデュース), 再使用(リユース) 再資源化(リサイクル)を行う 3 R 運動を実践します。
- 3 省エネルギーに配慮した施工に努め、グリーン購入の推進及び生物多様性への配慮、資源の有効活用を図ります。
- 4 水使用量の削減に努めます。
- 5 環境に関する法規制を遵守し、環境マネジメントシステム(EMS)を有効に活用します。
- 6 地域社会とのコミュニケーションを図り、環境ボランティア活動を実践し、地域貢献に努めます。
- 7 社員の一人一人及び当社と共に働く全ての人が、環境保全活動の重要性を自覚し、組織化して技術的・経済的に可能な範囲で継続的に取り組み、常に環境に対する意識と知識の向上に努めます。

この方針を全従業員に、周知し、自ら役割を認識させ環境活動計画を責任を持って推進できるよう環境教育を進めます。

平成23年8月31日
岩井建設株式会社
代表取締役 岩井 重夫

エコアクション21 推進組織図



職 名	役 割
最高責任者	①環境管理責任者をはじめ、必要な責任者を任命する。該当責任者には、現在の責務に関わりなく、兼任で責任と権限を明示する。 ②エコアクション21の構築・運用・維持に必要な経営諸資源（人材・資金・機器・設備・技術・技能を含む）を準備する。 ③環境方針を制定する。 ④エコアクション21の構築・運用に関する情報を収集し、環境方針・環境目標をはじめシステム全体の見直しを行い、必要に応じ改訂を指示する。
環境管理責任者	①エコアクション21に関する経営諸資源の合理的・効果的な運用を図り、目的を達成するためにEA21取組委員会を運営する。 ②エコアクション21の構築と運用を円滑に行い、最高責任者による見直しのための情報として、構築・運用に関する情報を最高責任者に提供する。
EA21取組委員会	①委員会として、環境管理責任者を補佐し、エコアクション21に関する実務全般を所管する。 ②最高責任者・環境管理責任者・事務局・部門長で構成し、月1回程度環境管理責任者が召集する。環境目標の設定、環境活動計画の策定及び進捗管理について協議する。環境管理責任者が必要と認めた者は出席することができる。
全従業員	①環境活動計画書を遵守し、実行する。 ②環境改善の提案を行う。 ③下請・協力会社への指導。(環境方針教育) ④取組状況の報告。(各種実施データ等の作成)

4; 環 境 目 標

第60期 2014年09月01日から 2015年08月31日まで

①	二酸化炭素の排出量の削減	第56期に対して6%削減(331kg/100万円)
	(売り上げ100万円当り二酸化炭素排出量の削減)	※56期 (352kg/100万円)
②	廃棄物の削減	第56期に対して52%削減(0.45kg/100万円)
	(売り上げ100万円当り廃棄物量の削減)	※56期 (0.94kg/100万円)
③	水資源投入量の削減	第56期に対して6%削減(0.36m ³ /100万円)
	(売り上げ100万円当り水資源投入量の削減)	※56期 (0.39m ³ /100万円)
④	化学物質使用量の把握	現場における化学物質含有製品と取扱量把握
⑤	グリーン購入比率の向上	第58期実績を基準にして 購入比率58%
	(事務用品等におけるグリーン購入商品の推進)	※58期 57.7%
⑥	地域貢献活動への模索・実施	現場にて、現場周辺の環境美化活動を1回以上実施する。

中長期目標 第62期までの目標設定

①	二酸化炭素の排出量の削減	第56期に対して9%削減(320kg/100万円)
	(売り上げ100万円当り二酸化炭素排出量の削減)	※56期 (352kg/100万円)
②	廃棄物の削減	第56期に対して52%削減(0.45kg/100万円)
	(売り上げ100万円当り廃棄物量の削減)	※56期 (0.94kg/100万円)
③	水資源投入量の削減	第56期に対して15%削減(0.33m ³ /100万円)
	(売り上げ100万円当り水資源投入量の削減)	※56期 (0.39m ³ /100万円)
④	化学物質使用量の把握	現場における化学物質含有製品と取扱量把握
⑤	グリーン購入比率の向上	第58期実績を基準にして 購入比率50%
	(事務用品等におけるグリーン購入商品の推進)	※60期 46%
⑥	地域貢献活動への模索・実施	現場にて、現場周辺の環境美化活動を1回以上実施する。

5; 環境活動計画

取組み開始3期分（2011年9月1日～2014年8月31日）の環境負荷実績を把握し60期の目標を下記の通り定め活動を行った。

また、次年度からの中長期の目標を下記の通り設定する。

項目	今年度の目標	62期までの目標	管理項目 実施事項
二酸化炭素量 排出量の削減	56期に対して6%減	56期に対して9%減	①空調温度適正化・表示 ②照明・PC電源不要時のOFFの推進 ③エアコン清掃の実施 ④エコドライブ推進 ⑤重機の点検・整備 ⑥電力、ガソリン量の集計 ⑦原因分析と削減方法の検討
廃棄物の削減	56期に対して52%減	56期に対して52%減	①リサイクル等回収方法の取り決め ②分別ルール徹底 ③廃棄物置場の整備 ④廃棄物排出量の集計 ⑤原因分析と削減方法の検討
水資源投入量の削減	56期に対して6%減	56期に対して15%減	①毎月のメータを確認する（漏水防止） ②貼り紙等の啓蒙による節水表示 ③節水に関する製品等の購入の検討 ④水道量の集計 ⑤原因分析と削減方法の検討
化学物質使用量の把握	前ページ④による	前ページ④による	①製品安全シート（SDS）の取り寄せ ②化学物質含有製品の使用量の把握（含有製品の使用料把握） ③塗料・接着剤等使用時の製品の検討
グリーン購入の推進	購入品割合58%	購入品割合60%	①グリーン購入品の選定・周知活動 ②グリーン購入品の推進・実施 ③グリーン購入率の集計
本業に関する目標	前ページ⑥による	前ページ⑥による	①地域貢献活動への模索・実施

6; 環境目標の実績

今期（第59期）の結果 ○ ⇒ 達 × ⇒ 未達成 を示す

二酸化炭素の排出量の削減

結果 【排出量 ○】 目標 第56期実績に対して6%削減
【売上高比 ○】 今期 30.97% の削減

（注）購入電力の排出係数については

平成25年度の東京電力㈱の二酸化炭素排出係数：0.53 (kg-CO2/kWh) を用いて算定。

廃棄物の削減

結果 【排出量 ○】 目標 第56期実績に対して52%削減
【売上高比 ○】 -53.33% の増

水資源投入量の削減

結果 【投入量 ×】 目標 第56期実績に対して6%削減
【売上高比 ○】 今期 15.38% の削減

化学物質使用量の把握

結果 【含有品把握 ○】 化学物質含有製品の確認
【使用量 ○】 化学物質ごとの使用量の集計

含有製品の使用量の把握

グリーン購入比率の把握

結果 【購入率 ×】 目標現状の把握
当社のグリーン購入率の算定を行い
前期を元に数字目標を設定した。

本業に関する目標の結果

結果 【地域貢献活動へ模索・実施 ○】
現場周辺の空き缶やゴミ拾い、草刈の実施を行った。

7: 環境活動の取組み結果の評価

1; 二酸化炭素排出量の削減について (kg/百万円)

56期実績	⇒	今期 実績	結果	削減率 (%)
352		243		30.97%

- ・目標は、大幅に達成できた。
- ・LPGについては今年度も削減出来なかった。舗装工事と直結しているのが難しいと感じた。その分、他で補える様に努める。
- ・現状で成果が上がっているのが次年度以降も引き続き、エコドライブの推進、アイドリングストップ運動、エコシールによる従業員への啓蒙を行う。

2; 廃棄物の削減について (kg/百万円)

目標値	⇒	今期 実績	結果	削減率 (%)
0.45		0.21		53.33%

- ・目標を達成できた。解体工事時に排出する産廃の取捨では出来ないが、次年度も地道にゴミを減らす努力を全社で行う。また、中長期目標を0.45kg/百万円で固定する。

3; 水資源の削減について (m³/百万円)

56期実績	⇒	今期 実績	結果	削減率 (%)
0.39		0.33		15.38%

- ・目標は達成できたが、投入量の増加は抑えることが出来なかった。
- ・廃棄物同様、工種工事によっては売上に関係なく水資源の使用が考えられる為、次年度も、啓蒙活動等に力を入れていきたい。

4; 化学物質使用量の把握について

- ・塗料等に含まれる化学物質の調査、及び使用量の把握を行った。
- ・当社扱いは微量である為、次年度も数量の把握に努め、使用材料等がある場合は必要最低限に抑える。

5; グリーン購入の推進

- ・1年間の当社における事務用品リスト及びグリーン購入率を算出した。
- ・前期はエコとは関係ない物品の購入も含まれていたため、今期からはそれを取り除いてより具体的な購入率の算定を行った。
- ・物品の購入は、購入前に同等品でエコマーク等がついているものがあるか、無いかを確認した上で意思の決定を行う事とする。

6; 本業に関する目標

- ・地域貢献活動として、現場周辺の清掃活動を行った。
- ・次年度も現場ごとに同活動を推進していく。

8: 環境関連法規制への違反、訴訟の有無

環境関連法規への違反はありません。
また、関係当局よりの違反等の指摘はありませんでした。
訴訟等についてもありませんでした。

環境法規制等の 名称/略称	規 制 内 容			実 施	遵守状況
	届出、作業等	適用範囲	適用条件	手続き・遵守事項	
廃棄物処理法	産業廃棄物の委託処理	産業廃棄物	汚泥、廃油、廃ブ ラ、建設木屑等	マニフェストの交付	適 正
労働安全衛生法	解体・改修工事に伴う「石綿等」の除去作業	石綿等の除去作業	飛散性及び保温材等の解体、封じ込め作業等	労働基準監督署への届出及び記録の保存	適 正
リサイクル法	解体、土、外構、型枠、木工事	指定副産物	土砂、con・As塊木材等	発生抑制、再利用、再生利用等	適 正
建設リサイクル法	解体、新築・増築等（一定規模以上の）工事	新築工事及び解体改修工事	特定建設資材	都道府県知事への届出等	適 正
大気汚染防止法	解体・改修工事に伴う「石綿等」の除去作業	特定粉じん等排出作業	「吹付石綿等」使用建築物及び工作物	都道府県知事へ計画書を提出等	適 正
オフロート法	ブルドーザ等重機類	協力会社の持込建設機械など	—	適合証明 販売証明	適 正
建築基準法	内装仕上げ・換気設備及び天井裏等の工事	内装、空調設備工事	ホルムアルデヒド、石綿含有建材等	使用禁止、規制、制限等	適 正
騒音規制法	杭打機、びょう打機等を使用する作業	特定建設作業・適用指定地域	環境大臣の指定	都道府県知事への届出、騒音規制	適 正
振動規制法	杭打機、杭抜き機等を使用する作業	特定建設作業・適用指定地域	—	都道府県知事への届出、騒音規制	適 正
水質汚濁防止法	生コンクリートプラント 砕石・砂利プラント	公共用水域へ排水する施設の設置	各特定施設	都道府県知事への届出、排水基準等	適 正

※本社・建材部・高崎営業所・各現場について該当するものを一部、抜粋しております。

9; 代表者による全体評価と見直しの結果

社員のEA21活動の認識も高くなり、環境活動の意識をもってさまざまな活動に取り組んでいる姿を目にする機会が増えた。目標値が年々、厳しくなっていく中、PCADサイクルを行いその時に見合った数値目標を立てるのも一つの手段としていきたい。今後も引き続き、委員会メンバーを中心に全社を挙げて環境活動の向上に励み、社会に寄与できるよう努める。

当社単体ではなく、現場等における協力会社にも再度当活動を認識させ、活動の幅を広げる。また、地域・社会貢献活動などは、事業の範囲内において積極的に実施、参加することとする。

環境方針・環境経営システムについての変更の必要性は、現在のところ考慮しない。環境活動計画は新たな中長期目標に向かって、また単年ごとに地道に活動を行えるよう道筋をつける事。

代表取締役 岩井 重夫